

平成 29 年 6 月 30 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所 平成 28 年度放射線業務従事者線量等報告書
及び平成 28 年度下期放射線管理等報告書の訂正について

1. 経緯

(1) 事案 1

本事象は、当社社員において、従事者解除申請の手続きにあたり、放射線管理手帳及び管理対象区域への入退域情報（線量情報含む）を確認したところ、管理対象区域への入域実績が無いにもかかわらず、当該者が平成 28 年 10 月において、線量実績があることが判明しました。

さらに調査を進め、当該者の所属グループの者の入退域情報（線量情報含む）を再確認したところ、当該者を含む 12 名（うち 9 名が平成 28 年度評価対象者）において、管理対象区域への『入域実績無し』にもかかわらず、『入域実績有り』として誤った集約を行い、本来、報告対象外の放射線業務従事者についても、報告対象者として線量登録してしまったことが判明しました。

また、本事象に伴い、今年度既に提出しております、平成 28 年度分の報告書に、評価対象者数 9 名減の訂正が発生いたしました。

(2) 事案 2

本事象は、元請企業より、関係請負人に作業員の線量通知（平成 29 年 3 月分）を配付（平成 29 年 5 月）し、関係請負人が線量通知を確認したところ、従事実績の無い者が線量評価され、従事実績が有る者が“従事せず”となっていることに気付き、元請企業に問い合わせがあり、調査した結果、線量評価対象者の相違により、線量評価対象者数に誤りがあることが判明しました。

また、本事象に伴い、今年度既に提出しております、平成 28 年度分の報告書に、評価対象者数 1 名減の訂正が発生いたしました。

2. 事象の発生原因

(1) 事案 1

当社は、福島第一原子力発電所にいる全放射線業務従事者に積算線量計を月毎に配付し、回収・測定しておりますが、1 ヶ月間、管理対象区域へ入域しない放射線業務従事者もいるため、各所属グループから積算線量計測定申請書という書類へ管理

対象区域への入域の有無を記載、提出させており、入域の無い者は線量を集約しない運用としております。

この集約作業は手作業での転記により実施しておりますが、当該月においては、この集約作業の際に転記ミスをしてしまいました。

(2) 事案 2

元請企業は、当社新事務本館周辺での勤務者に対して、積算線量計を携行させ、作業を実施しており、その作業者については、管理対象区域作業者とは別に、追加線量評価者とし、集約作業用のエクセルシートに纏めていました。それを元に、追加評価者を”線量管理システム”に入力する為、システム入力用の「線量データ入力シート」に転記する手順となってしまいました。

本事象は、この作業が、手作業（個別入力）による転記だったことから、転記ミスにより対象者を間違ってしまう、線量評価対象者が相違しました。

3. 再発防止策

(1) 事案 1

本事象を踏まえ、今後は、手作業を介さず、機械的に管理対象区域への入退域情報を入手できる様、管理対象区域への立ち入りの際に、放射線業務従事者番号を読み取りできる装置を設置する運用へ変更致します。

(2) 事案 2

本事象を踏まえ、今後は、集約作業用のエクセルシートから「線量データ入力シート」への手作業（個別入力）による転記を止め、集約作業用のエクセルシートを当該月の評価対象者に纏めたものを、直接「線量データ入力シート」に変換入力する手順に変更します。

4. 添付資料

- ・平成 28 年度放射線業務従事者線量等報告書正誤表
- ・平成 28 年度下期放射線管理等報告書正誤表

以 上

福島第一原子力発電所 放射線業務従事者線量等報告書（平成28年度） 正誤表

訂正前

訂正後

施設名 福島第一原子力発電所

施設名 福島第一原子力発電所

運転状況

運転状況

	発電所合計	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機
電気出力	-MW	-MW	-MW	-MW	-MW	-MW	-MW
発電電力量	-MWh	-MWh	-MWh	-MWh	-MWh	-MWh	-MWh
設備利用率	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%
運転状況		平成24年4月19日をもって廃止			平成26年1月31日をもって廃止		

	発電所合計	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機
電気出力	-MW	-MW	-MW	-MW	-MW	-MW	-MW
発電電力量	-MWh	-MWh	-MWh	-MWh	-MWh	-MWh	-MWh
設備利用率	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%
運転状況		平成24年4月19日をもって廃止			平成26年1月31日をもって廃止		

I. 放射線業務従事者線量関係

I. 放射線業務従事者線量関係

1. 年度の放射線業務従事者線量

1. 年度の放射線業務従事者線量

	線量分布 (人)							
	5mSv以下	5mSvを超え 10mSv以下	10mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下	25mSvを超え 30mSv以下	30mSvを超え 35mSv以下	35mSvを超え 40mSv以下
社員	1,566	90	22	0	0	0	0	0
その他	11,429	1,393	770	369	112	57	21	26
合計	12,995	1,483	792	369	112	57	21	26

	線量分布 (人)							
	5mSv以下	5mSvを超え 10mSv以下	10mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下	25mSvを超え 30mSv以下	30mSvを超え 35mSv以下	35mSvを超え 40mSv以下
社員	1,566	90	22	0	0	0	0	0
その他	11,419	1,393	770	369	112	57	21	26
合計	12,985	1,483	792	369	112	57	21	26

(続き)

(続き)

	線量分布 (人)				総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
	40mSvを超え 45mSv以下	45mSvを超え 50mSv以下	50mSvを超える	合計			
社員	0	0	0	1,678	2.13	1.3	14.75
その他	0	0	0	14,177	43.78	3.1	38.83
合計	0	0	0	15,855	45.90	2.9	-

	線量分布 (人)				総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
	40mSvを超え 45mSv以下	45mSvを超え 50mSv以下	50mSvを超える	合計			
社員	0	0	0	1,678	2.13	1.3	14.75
その他	0	0	0	14,167	43.78	3.1	38.83
合計	0	0	0	15,845	45.90	2.9	-

2. 平成13年4月1日を始期とする5年間この線量が100mSvを超えた者

2. 平成13年4月1日を始期とする5年間この線量が100mSvを超えた者

0 (人)

0 (人)

福一・28・1/12

福一・28・1/12

福島第一原子力発電所 放射線管理等報告書（平成28年度下期分） 正誤表

訂 正 前					訂 正 後										
1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値					1 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値										
(Bq/cm ³)					(Bq/cm ³)										
測定の箇所	前半の3月間 (10月～12月)		後半の3月間 (1月～3月)		注	測定の箇所	前半の3月間 (10月～12月)		後半の3月間 (1月～3月)		注				
	平均値	最高値	平均値	最高値			平均値	最高値	平均値	最高値					
排気口又は排気監視設備	5・6号炉共用排気筒	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	排気口又は排気監視設備	5・6号炉共用排気筒	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	注一1			
	焼却炉建屋排気筒	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	焼却炉建屋排気筒	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	注一2			
排水口又は排水監視設備	5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	排水口又は排水監視設備	5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	注一3			
	6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	注一4			
注一1：5・6号炉共用排気筒における濃度は、希ガス濃度である。 なお、同排気筒における濃度の検出限界値は、 $2 \times 10^{-2} \text{ Bq/cm}^3$ 以下である。 注一2：焼却炉建屋排気筒における濃度は、粒子状放射性物質濃度である。 なお、同排気筒における濃度の検出限界値は、 $3 \times 10^{-7} \text{ Bq/cm}^3$ 以下（ ¹³⁷ Csで代表）である。 注一3：5号炉排水口における放出は、当該期間においてなかった。 注一4：6号炉排水口における放出は、当該期間においてなかった。 なお、その他の排気・排水は、参考資料2に記載した。					注一1：5・6号炉共用排気筒における濃度は、希ガス濃度である。 なお、同排気筒における濃度の検出限界値は、 $2 \times 10^{-2} \text{ Bq/cm}^3$ 以下である。 注一2：焼却炉建屋排気筒における濃度は、粒子状放射性物質濃度である。 なお、同排気筒における濃度の検出限界値は、 $3 \times 10^{-7} \text{ Bq/cm}^3$ 以下（ ¹³⁷ Csで代表）である。 注一3：5号炉排水口における放出は、当該期間においてなかった。 注一4：6号炉排水口における放出は、当該期間においてなかった。 なお、その他の排気・排水は、参考資料2に記載した。										
2 放射線業務従事者の1年間の線量分布					2 放射線業務従事者の1年間の線量分布										
1年間の線量 (ミリシーベルト)	5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超える	計	1年間の線量 (ミリシーベルト)	5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超える	計
放射線業務従事者数 (人)	12,995	2,275	369	112	104	0	15,855	放射線業務従事者数 (人)	12,985	2,275	369	112	104	0	15,845
3 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布					3 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布										
3月間の線量 (ミリシーベルト)		1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計	3月間の線量 (ミリシーベルト)		1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計		
放射線業務従事者数 (人)	前半の3月間 (10月～12月)	29	0	0	0	29	放射線業務従事者数 (人)	前半の3月間 (10月～12月)	29	0	0	0	29		
	後半の3月間 (1月～3月)	29	0	0	0	29		後半の3月間 (1月～3月)	29	0	0	0	29		

○部は訂正箇所を示す。